

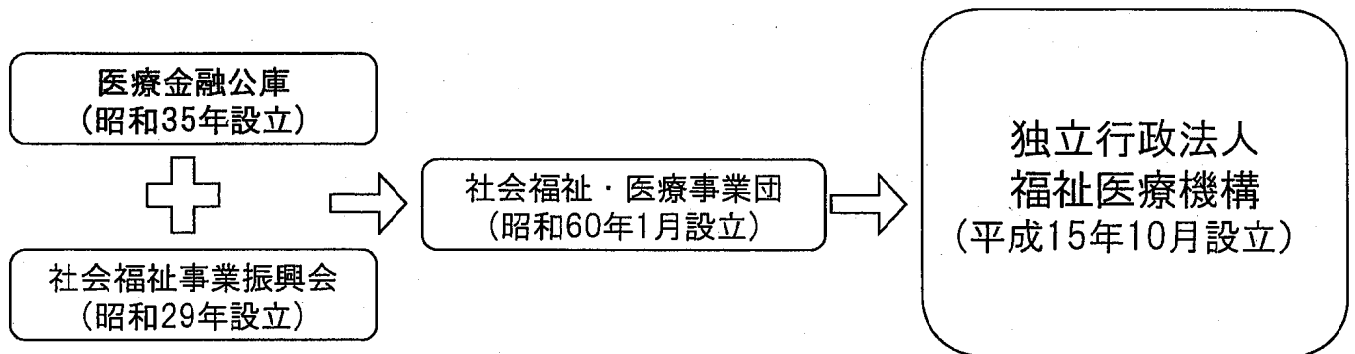
～福祉と医療の民間活動を応援します～

平成27年度 医療貸付事業 融資のごあんない

(長期の返済期間・低利固定金利)

独立行政法人福祉医療機構は福祉の増進及び医療の普及を目的として国の全額出資により平成15年10月1日に設立された法人です。

独立行政法人福祉医療機構の沿革



医療貸付事業について

1. ご利用いただけるお客さま
病院・介護老人保健施設・診療所などを開設される又はされている民間の方
2. ご融資の窓口（まずはお電話を）
独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部医療審査課
TEL：03-3438-9940
FAX：03-3438-0659 / メール：wam_iryu01@wam.go.jp
3. ご融資の概要 ⇒ 返済期間は最長30年、貸付利率については固定金利です。金利については、各資金ごとに異なりますので、担当窓口までお問合わせください。
 - (1) 建築資金（新築資金、増改築資金）・・・裏面参照
 - (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）・・・お問合わせください。
 - (3) 長期運転資金・・・お問合わせください。

ご融資の主なメニュー（建築資金）

※機械購入資金・長期運転資金についてはお問い合わせください。

施設種類	資金種類		返済期間（うち据置期間）	融資額（次の1、2のいずれか低い額となります。）《担保・保証人》
病院	新築資金	建築又は購入	耐火：20年超30年以内 （3年以内） 耐火・その他：20年以内 （2年以内）	1. 限度額：建築資金7億2千万円、 その他加算があります。※機構が定める特定 病院の場合は融資限度額は7億2千万円を超 えての融資が可能です。 2. ①所要額×70%以内 （新築資金・甲種増改築資金） ②機構が定める標準建設費の75%以内 （乙種増改築資金：H27. 12. 31受理分まで） ③所要額×60%以内 （乙種増改築資金：H28. 1. 1受理分から） その他特例があります。 3. 土地取得資金3億円（機構が定める標準単 価及び一定の条件があります。） 《担保は不動産担保となり、保証人は不要制度（貸 付利率に一定の利率を上乗せ）又は1名以上》
	増改築資金		◎耐震化整備事 業及び賃借の場 合はお問合わせ ください。	
介護老人保健施設	新築資金	建築又は購入	耐火：20年超30年以内 （3年以内） 耐火・その他：20年以内 （2年以内）	1. 限度額：建築資金7億2千万円、 その他加算があります。 2. 所要額×70%以内 その他特例があります。 3. 土地取得資金3億円（機構が定める標 準単価及び一定の条件があります。） 《担保・保証人は上記病院と同様》
	増改築資金		◎賃借の場 合はお問合わせ ください。	
診療所	新築資金	建築又は購入	耐火：20年以内 （2年以内） その他：15年以内 （2年以内）	1. 限度額：建築資金5億円（有床診療所等の場合） 建築資金3億円（無床診療所の場合） 2. 所要額×70%以内 3. 土地取得資金3億円（機構が定める 標準単価及び一定の条件があります。） 《担保・保証人は上記病院と同様》
	増改築資金		◎賃借の場 合はお問合わせ ください。	

（注）病院の新築資金・増改築資金の融資率については、条件等が異なる場合がありますので、詳細はお問合わせください。ご不明な点はこちらまでご連絡ください（まずはお電話を） ☎03-3438-9940
（福祉医療機構福祉医療貸付部医療審査課）